

行政事業レビューシート (文部科学省)

予算事業名	解体撤去等委託費		事業開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局庁	研究開発局		担当課室	開発企画課 核不拡散・保障措置室	核不拡散・保障措置室 室長 木村 直人	
会計区分	エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)		上位政策	原子力分野の研究・開発・利用の推進		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特別会計に関する法律施行令 第51条第4項第5号		関係する計 画、通知等	-		
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度 以内)	<p>○文部科学省東海保障措置センター内の開発試験棟は、大型再処理施設の保障措置技術開発(プルトニウムを用いた分析試験、非破壊測定試験等)のために建設され、平成18年度をもって技術開発を終了した。</p> <p>○当該試験棟は、プルトニウムの使用施設として厳格な安全規制下(核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(以下「原子炉等規制法」という。))にあるため、核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価を実施すると共に安全を確保しつつ計画的に解体撤去することを目的とする。</p> <p>※保障措置とは、核物質が平和目的だけに利用され、核兵器等に転用されないことを担保するために行われる検認活動のことである。</p> <p>※我が国は、昭和52年に国際原子力機関(IAEA)との間で保障措置協定を締結し、IAEAによる保障措置を受け入れている。</p>					
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	<p>○原子炉等規制法に基づき安全を確保しつつ、①設備(グローブボックス及びセル)の除染解体手順・リスクの検討、②保有プルトニウム等の移動先の選定、③プルトニウム等を含む放射性廃棄物の減容化と廃棄物の一時保管方法についての検討を実施した上で、段階的に当該施設を解体撤去する。</p>					
実施状況	<p>○平成19年度から平成21年度にあつては、設備の解体及び核燃料物質の輸送に関する計画の検討、これらに関する技術調査並びに原子炉等規制法等関連法令に基づく手続きの整理を実施する。</p> <p>○平成22年度から核燃料物質の取扱設備(グローブボックス及びセル)の解体、核燃料物質の輸送に着手する予定する。</p>					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	40	40	40	164	210
	執行額	38	39	40		
	執行率	95.0%	97.5%	100.0%		
	総事業費(執行ベース)	38	40	40		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<p>○事業実施前において、受託者から提出される業務計画により、その内容や予定経費について把握している。</p> <p>○事業終了後においては、当該委託費の額の確定調査を現地にて実施し、受託者側の支出関係の証憑類をもとに把握している。</p>				
	見直しの余地	<p>○MOX燃料の払出しを速やかに実施すること、核燃料物質により汚染された設備等の解体を優先すること等により維持管理費用及び人件費の効率化に向けた検討を実施する。</p> <p>○応札者の参入を更に促すため、過度な入札条件の禁止、公告期間の確保、分かりやすい仕様書の作成に努める。</p>				
予算・監視の所見率化	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、核燃料物質により汚染された機器等の解体手法の開発やリスク評価を実施するとともに、安全を確保しつつ計画的に開発試験棟の解体撤去を進める経費であり、効果的・効率的な事業実施の観点で検証等を行った。</p> <p>2. 所見:これまでの事業の成果を適切に検証し、より効果的な事業の実施方策等について検討するとともに経費の効率化により予算を縮減すべきである。また、応札者の参入を促すため競争参加条件等のより一層の見直しを図るなど、契約の競争性、公平性、透明性の確保等により、事業の効率化を一層進めるべきである。</p>					
補記						

文部科学省  
40百万円

文部科学省東海保障措置センター内の開発試験棟について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律に基づく安全を確保しつつ解体撤去を実施し、解体手順やリスク評価のノウハウを得るための委託。

【一般競争入札・委託】

A. 大型再処理施設保障措置試験  
研究設備等解体撤去

支出総額：40百万円  
委託先：(財)核物質管理センター

- ・核燃料物質の払い出しの実施
- ・核燃料物質(MOX粉末)の輸送の検討 等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を  
しているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.(財)核物質管理センター			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	核燃料物質の払い出し作業者等	8			
業務実施費	雑役務・光熱水料・保険料 等	28			
一般管理費	間接経費(直接経費の10%)	4			
計		40	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

**費目・使途**  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者につ  
 いて記載する。  
 使途と費目の  
 双方で実情が  
 分かるように記  
 載)